



# くしろしつげん 釧路湿原

## 再生目標

1980年以前（ラムサール条約登録前）の湿原環境を取り戻す

### DATA

エリア：釧路湿原国立公園  
所在地：北海道釧路市、釧路町、  
標茶町、鶴居村  
着手：H13（2次補正）

### 釧路湿原自然再生協議会

概要：流域からの土砂流入等により、  
乾燥化が進む釧路湿原の再生  
を検討。

- 設立日：H15.11.15  
構成員数：123  
全体構想作成日：H17.3.31  
実施計画作成日：  
●H18.1.31（雪裡・幌呂地域／北海  
道開発局（農業）ほか）  
●H18.1.31（南標茶地域／北海道開  
発局（農業）ほか）  
●H18.2.28（達古武地域／環境省）  
●H18.8.1（茅沼地区旧川復元／北海  
道開発局（河川）ほか）  
●H18.8.1（久著呂川／北海道開発局  
（河川）ほか）

（H 19.3 現在）

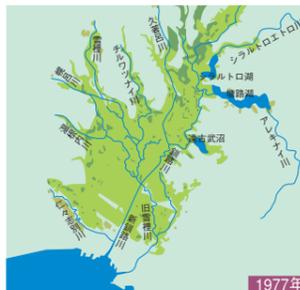
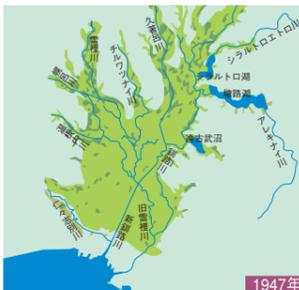


タンチョウ



クシロハナシノブ

### 湿原面積の変遷



関連ホームページ

釧路湿原自然再生プロジェクト湿原データセンター：<http://kushiro.env.gr.jp/saisei/>  
釧路湿原自然再生協議会：<http://www.kushiro-wetland.jp/>

釧路湿原は、約 19,000ha に及ぶ我が国最大の湿原であり、そのうちの約 5,012ha が 1967 年に天然記念物に指定され、同一地域が 1980 年に我が国最初のラムサール条約に基づく湿地として登録されました。その後、1987 年には我が国で 28 番目の国立公園として指定（約 27,000ha）されています。また、広大な集水域を有しており、そこには釧路湿原に特有のタンチョウ、キタサンショウウオ、イトウ、カブスゲ群落（ヤチボウズ）などを含む多様で貴重な野生動植物が息息・生育しているほか、保水・浄化機能や遊水池としての洪水調節機能、景観資源・観光資源としての機能等を有しています。

しかし、近年の流域における経済活動の拡大に伴い、湿原面積が著しく減少するとともに、流域からの土砂や栄養分の流入によって

湿原の乾燥化が進んでいます。また、それに伴い湿原植生がヨシ・スゲ群落からハンノキ林へと急激な変化を見せています。1947 年に約 25,000ha あった湿原面積は、1996 年までの 50 年間に 2 割以上減少しました。このように、湿原生態系の消失・劣化が進み、湿原そのものや周辺を取り巻く自然環境の再生が緊急の課題となっていることから、地元住民、NPO、専門家、地方公共団体、国など、多様な主体の参画により自然再生協議会が設立され、湿原の再生に向けた取り組みが進められています。



釧路湿原自然再生対象区域

## 自然再生の手法

- ▶ 森林の保全再生により流域の保水能力、土砂流入防止機能を向上させる→①
- ▶ 湿原周辺の未利用地等で湿原の再生を図る→②

自然再生協議会では、自然再生の対象区域を釧路川水系集水域の 5 市町村にまたがる 250,000ha としています。このうち、事業対象地は湿原保全上の課題が集積している地域、再生への取組みのシンボルとなり得る地域といった観点から、「広里地域」、「達古武地域」、「塘路・茅沼地域」、「久著呂・幌呂地域」および「温根内・北斗地域」の 5 地域を選定しました。

現在、環境省では達古武地域において再生事業を実施し、広里地域および温根内・北斗地域において事業内容を検討しています。



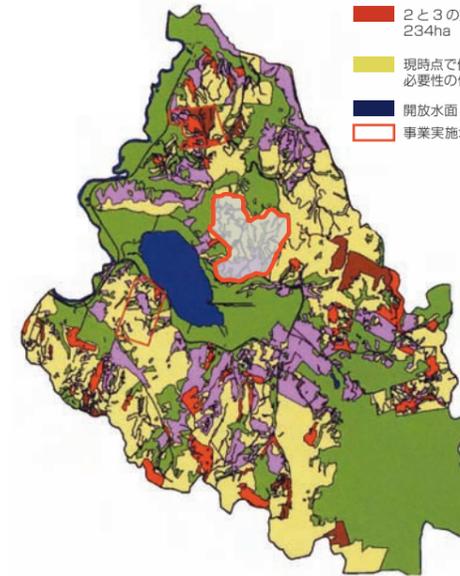
事業対象地

### ① 達古武地域における自然林再生

達古武地域の丘陵地では、裸地、ササ地、人工林が目立ち、土壌浸食に伴う土砂の流出と湖沼への堆積等が課題となっています。この地域において、達古武沼の北側に近接するカラマツ人工林約 99ha を含む約 148ha を対象として、平成 18 年 2 月に自然再生事業実施計画が作成されました。

この実施計画は次の 3 つの事業からなります。

- 1) 自然林再生については、広葉樹の稚樹の定着と成長に関し、これを阻害する要因（ササの被覆・エゾシカによる被食等）を効果的に取り除く手法を用いて再生を進めます。
- 2) 土砂流出防止については、作業道からの土砂流出防止対策を実施します。
- 3) 環境学習については、より実践型・体験型となることを基本として環境学習プログラムを作成し、これを実施します。



達古武地域再生検討区分

- 1. 比較的良好な自然植生地（保全優先地）1,667ha
- 2. 湿原生態系に影響を与える可能性のある非自然林地（再生優先地）582ha
- 3. 土砂流出の可能性のある貧植生地（再生優先地）86ha
- 2 と 3 の重複地（再生優先地）234ha
- 現時点で優先して再生する必要性の低い地域 1,477ha
- 開放水面 159ha
- 事業実施地区 148ha

### 土砂流出防止対策



土砂流出が懸念される箇所において、土砂流出防止対策を行う

### 自然林の再生



単一樹種の一斉造林地において、広葉樹の稚樹定着の阻害要因を効果的に取り除く手法を検討



シードトラップによる種子採取の状況



達古武森林再生試験区（地表処理区と対照区）

### ② 広里地域における湿原再生

広里地域は、過去の経済活動により多くの湿原が消失した地域で、このうち広里地区においては農地跡地と拡大するハンノキ林があります。これを農地造成以前の湿原の状態へと再生するため、跡地に地盤掘り下げ試験区を設け、地下水位が植生等に与える影響をモニタリングしています。

### 農地跡地での地盤掘り下げ試験区



地盤を掘り下げて地表面を地下水位に近づけ、ヨシ・スゲなどの湿原植生の変化を把握する等各種調査を実施

### ハンノキ伐採試験区



ハンノキの伐採と萌芽の刈り取りによるハンノキ制御効果、林床のミズゴケ群落等への影響などを把握する調査